

市議会だより

平成19年第4回定例市議会は、12月4日招集され、会期を10日間とし13日に閉会しました。10、11日の2日間8名の議員より市の行政全般にわたり一般質問が行われたほか、議案等26件の審議を行いましたので、その内容についてお知らせします。

平成19年第4回定例市議会

■補正された予算

平成19年度一般会計予算に3億6千845万4千円が追加され、総額で151億2千784万2千円となりました。

追加された内訳は次のとおりです。(△は減額)

○議会費 42万円

○総務費 8千808万6千円

○民生費 589万8千円

○衛生費 2千652万3千円

○労働費 49万7千円

○農林水産業費 16万5千円

○土木費 △176万9千円

○消防費 500万円

○公債費1億5千911万8千円

○給与費 8千451万6千円

このほか、国民健康保険事業特別会計、公共下水道事業特別会計、港湾埋立事業特別会計、簡易水道事業特別会計、営農飲雑用水道事業特別会計、

介護保険事業特別会計、介護老人福祉事業特別会計、水道事業会計についても予算補正が行われました。

■決算の認定

平成18年度紋別市各会計の歳入歳出決算については、平成19年第3回定例会で決算審査特別委員会を設けて、閉会中継続審査を行ってきましが、本定例会で認定されました。

■可決された主な条例

◆紋別市議会議員の報酬、費用弁償および期末手当支給に関する条例の一部改正

◆紋別市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正

◆紋別市職員の給与に関する条例の一部改正

国家公務員の給与改定が行われることに伴い、これに準拠し、所要の改正が行われま

した。
◆紋別市減債基金条例の一部改正

公営企業等が発行した市債のうち、財政上の理由により市債を繰上償還する場合に、減債基金を活用し利子負担の軽減を図るため、所要の改正が行われました。

◆紋別市産業施設誘致等促進条例の一部改正

◆紋別市体育館条例の一部改正

◆紋別市交通災害共済条例の一部改正

本市交通災害共済事業について、共済見舞基金標準額等を見直し、交通事故による被害者救済の充実を図るため、所要の改正が行われました。

◆紋別市立診療所条例の一部改正

市立診療所の管理体制を市の直営とすることに伴い、使用料及び手数料の規定等について、所要の改正が行われました。

◆人事

◆市政功労者の表彰

紋別市市政功労者表彰条例による平成19年の市政功労者として、次の方々を表彰することに決まりました。

藤田孝太郎(南が丘町1)
奥 久男(上渚滑町中渚滑)
佐藤 睦子(幸町8)
清水 誠一(渚滑町4)
鍋島 稔(真砂町3)

◆人権擁護委員候補者の推薦
答申

本市人権擁護委員であります柳沼啓子氏の任期が平成20年3月31日をもって満了となることに伴い、後任の人権擁護委員候補者として前川裕子氏を推薦することを答申しました。

■意見書

次の5件の意見書が原案可決されました。

◎取り調べの可視化の実現を求める意見書

◎メデイカルコントロール体制の充実を求める意見書

◎JR不採用問題の早期解決を求める意見書

◎悪質商法被害をなくすための割賦販売法改正を求める意見書

◎「森林環境税(仮称)」の導入を求める意見書

◆特別委員会の設置

◆道立紋別病院に関する特別委員会が委員10名をもって設置されました。

■議会事務局

☎(24)2111 内線316番

◆委員長	柴田 央
◆副委員長	山中 憲一
◆委員	青田 輝智
◆委員	阿部 秀明
◆委員	石田 哲夫
◆委員	鈴木 敏弘
◆委員	藤田孝太郎
◆委員	栗原 誠
◆委員	宮川 正己
◆委員	野村 淳一

